

第6回研究会の主な意見及び議事録

《主な意見》

■ 地域福祉を支える財源等について

【花王株式会社コーポレートコミュニケーション部門社会貢献部長（経団連社会貢献担当者懇談会座長）嶋田氏】

- 景気回復により企業の社会貢献活動の総額は増加。(05年度 1,444 億円から 06年度 1,786 億円に、1社平均は経常利益の 1.38%から 06年度 2.18%に増)
- 2000年ごろは環境の比率が高かったが昨今は教育・社会教育であり、社会情勢に合わせて寄付の比率は変化。
- 経団連1%クラブは、1980年代後半の日本企業の欧米進出でのトラブルの経験から、米国企業の取組から学び1990年に設置された団体。(法人会員271社、個人会員1,026人)。1%クラブの会員企業では、社会貢献の支出総額が1社平均6億から7億円であり意識の高い会社が加盟していると言える)。
- 最近、共同募金会と協働で、企業の連合体とNPO等による効果的な災害支援のあり方について検討を進めている。
- 地域貢献に熱心なのは保険会社、金融機関、流通など地域と密接な事業活動をしている企業。メーカーは工場がある地域では地域貢献の活動に注力するが、本社のある東京発の活動が多い。
- 社員の行動倫理規定中に「社会・文化活動を通じて豊かな社会の実現に貢献すること」をうたっているほか、3～4年前からは締役会など経営の会議の中でも、1年間の活動報告や寄付の配分状況を発表をする機会が設けられるようになった。
- 気持ちはあってもボランティアをしていくのが難しい中でも自分の金を出すことで社会への感度を高めることができるのではないかと、富士ゼロックスの端数クラブ（給料の端数を寄付、それに会社がマッチングする仕組み）を参考に社員による寄付組織を立ち上げた（現在1,700名の参加。年間600万から700万集まる）。
- 寄付先の情報がないため集めた寄付金が使えずに残ってしまっているため、今年から栃木にある中間支援組織を中心に花王のファンドの形で地域の活動を募集して寄付先を決めていく活動を始めようとしているところ。それが成功したら、徐々に、きちっとしたNPOの中間支援組織があるところと一緒にやっっていこうと考えている。
- これまで企業は申請に対して決定する形であったが、今後は戦略性を意識し、事業領域を意識した寄付、寄付額の予算化、透明性の確保といった動きもある。
- 花王では、説明責任を明確にするために寄付する分野を明確にするガイドラインをつくり、おつき合いや習慣的寄付については削減する傾向。小さな金額でやってきた小さな団体に対する寄付や、会の運営に対する寄付がカットされやすくなるのではという危惧はある。
- 社員による寄付組織の設置は増えていく傾向。これからの新しい方向性としては、企業のお金を本当に必要な社会的な活動に回していこうという目的でつくられたNPO法

人「市民社会創造ファンド」などを使って企業が自分たちの事業領域で活性化したいところにファンドを組むようなスタイルが出てきている。

- 企業は寄付よりも自主プログラムの比重を高めたいのだが、そのための人の確保が難しいため寄付の比重が高くなっている。寄付を依頼する側は（その点を踏まえ）その企業にあったスキームをつくってくれると、非常に協力しやすい。

<委員質疑・意見> * ○は委員 ・は発表者

- 地域のNPOの中間支援組織をうまく活用する方法は、これから広がりそうなのか。
 - ・ 中間支援組織の実力が問われる。中間支援組織の数は増えつつあるが、人の問題がありどこでもできるわけではないので時間はかかると思う。
- イギリスでは、どこに寄付すれば有効に活用されるかという中間支援団体の格付がある。そういう時代が今来ているのかもしれない。
- 企業の寄付に（教育が一番多く）福祉の分野が上がってこないというのはなぜか。
 - ・ 福祉は、件数別では一番多いが一件が小額なため総額として低くなる。
 - ・ 社会福祉の一番の問題点は、反対はいないが、社内の興味が薄いこと。
- なぜ（社会福祉への社内の興味が）薄いのか。
 - ・ 学校時代含めて総体的に接する機会が少なく、身近にないからではないか。
- 三鷹市では、市内の企業や団体からの寄付は社会福祉が多い。大規模な企業の場合と地域産業、中小企業とでは違いがあるのかもしれないと感じた。
- 国際ボランティア貯金のような、忙しい人でも気軽にできて何に使われたのかが手帳に残る仕組みがうまくいくとよい。
- わざわざ銀行に行く手間暇が大変だというのが結構あるので、イギリスでCAFがやっている給与天引き寄付やコベナントなどのような、自分の申告に基づいて継続的、定期的に行う寄付があるとよい。
- 問題は中間集団。NPOやボランティア団体と行政や企業とのパートナーシップをどう組むかが日本の場合はまだしっかりできていない。
- NPOの格付など、安心して任せられるNPOができてくるよう進めることが必要。
- ボランティア団体は、人手はあっても資金や資源がない。そこへ企業がうまく関係をつくって、その人手で頑張ってもらって活動してもらう仕組みをどううまくつくるかというのが今後の大きな課題。
- 企業が戦略的な寄付に動いていくと事業領域を意識した寄付が強まり福祉から離れていったり、よい中間支援団体を育てるような企画をサポートしにくくはならないか。
 - ・ 社員は何であれ実質的に見えないと嫌で、人件費に使われるのは嫌がるので、花王では（栃木での試みとして）社員の寄付は地域に行き、運営費は寄付金の大体20%を花王が寄付する形にした。
 - ・ 一番身近でやりやすいので、福祉への寄付は決して減ってはいない。一件一件の金額が少ないために金額順位では低くなる。
 - ・ ただ、福祉関係の団体のスキームが古くおもしろくないため、どうしてもアイデアのおもしろいところに行ってしまうというのはある。
- 企業の端数募金には新しい可能性があると思うが、今後広がっていくと考えているか。もし広がるとすれば、どんな条件が必要か。

- ・ 端数寄付は手間がかかり、プログラムも数百万以上かけて構築しなければならずトップの理解がないと難しい。しかし、万が一会社が左前になって寄付金を一銭も出せなくなっても、お金を出す社員がいる限りは続けられる仕組みなので徐々に広がるだろう。
 - ・ 企業が社員の寄付を給与から集めたものをそこに寄付すると、希望する分野に寄付してそれを報告してくれる、アメリカのユナイテッド・ウェイのような組織があると良い。
- イギリスでもコアファンディングをどこが負担するかが大きな問題であった。コアファンディングがないとNPOが育たないが、寄付する方はプロジェクトファンディングに寄付したい、このズレをどうするかが非常に大きな問題。
 - 社会福祉が救貧的なイメージで、確かにプログラムが古いかもしれない。
 - IT長者がいて公的なセーフティネットのないアメリカと日本を比較しても意味がない。むしろ日本の社会福祉のシステムに近いヨーロッパの国との比較をした方が参考になるのではないか。
 - 日本人にとって違和感のある行動形式ではなく、近江商人の「三方一両よし」やお祭りの寄付など日本土着の寄付文化や地域貢献マインドを、今の生活様式の中でどう再構築するかというアプローチの仕方の方がよい。
 - 国境なき医師団などPRが上手なところは、使い道を実感させてくれて、年回でも、思いついたときに振り込めるし、具体的なプロジェクトが指定でき、振り込み方も簡単で、寄付したくなるし続けられる。(そういう働きかけを担う)コーディネーターやマッチングをする人たちの力が大事である。
 - ナチュラルな役立ちたい気持ちを持っている人が、若い人には多い。そういう人たちの参加しやすさを考えた取り次ぎ方を考えていくことが大事。
 - 活動を公開し他者の評価を受けるという発想がない古さや閉ざされた印象が、外からの支援を取りつけにくくしている。その改善が必要。
 - 日本の場合には、見える関係の寄付はあるが、見えない世界への寄付の部分が弱い。

■ 施策のレビュー 共同募金について

【中央共同募金会】

- 5月に出された今後の共同募金のあり方についての答申に基づいて公的な施策だけでなく市民参加の活動を創出することが求められるという考え方のもと、①募金の増額、②地域福祉推進のための募金であるということを鮮明にする、③NPOなどいろいろな担い手との協働、④市町村組織の組織運営の基盤を整備するという4つの課題認識に立って取り組んでいる。
- 60年以上にわたり赤い羽根のイメージが定着。これからの取組としては、市民参加の保障、透明性の確保(特に募金の趣旨や目的、使途の決定)、募金の主体組織として市町村共同募金委員会の設置、市民の寄付に対する啓発、具体的な提案を通して、地域における市民の共有財産として共同募金を発展させていきたい。
- 共同募金の役割として、①地域をつくる市民を応援する共同募金とする、②全国規模

の活動、③災害時対応の募金の3点を基軸に進めていく。

- 組織的には市町村の共同募金委員会は市町村共同募金委員会に改組、実施主体である都道府県の組織の機能を強化する。中央共同募金会も全国センターとしての機能を高めたいと考えている。
- 市町村共同募金委員会には、地域で活動する様々なメンバーの参加を得て、市民の共同募金として、地域の問題を拾い上げながら共同募金の器を使って寄付や助成、新しい活動の開発をするという形の共同募金委員会のイメージを考えているところ。
- 配分を受ける団体が個別で活動するだけでなく、必要に応じて地域の問題に協力して取り組むような組織活動も生み出していくイメージを共同募金委員会のステージとして考えている
- 今後は災害の問題や今回議論しているような社会的な支援を必要とする問題を掲げながら、全国キャンペーンを展開していきたい。
- その地域の様々な課題の解決のため、資金面でのニーズ把握や掘り起こしを共同募金委員会が行い、福祉のニーズや資源の把握、掘り起こしを社会福祉協議会が担うといった協働によって、共同募金計画と地域福祉活動計画を連携させたい。
- 災害時においては、義援金募集の受け皿、準備金の確保、研修や見舞金、災害時に拠点となる社会福祉施設の整備費などにおいて広く共同募金事業が活用されている。
- 経団連の1%クラブの協力で、社会福祉協議会と協働しながら中央共同募金が受け皿になって災害ボランティア活動支援プロジェクトを実施している。
- DVの被害者への支援・防止、フリースクールの支援、児童虐待、電話相談の支援、引きこもり、精神障害者へのセルフグループへの支援、ホームレス、薬物依存など多様な形で社会的な支援を必要とする活動にも助成しているところ。
- 戸別募金が主だが、募金しやすさということからインターネット募金や自動販売機による募金、ドナーチョイスということでのテーマ別の募金も実施し始めているところ。

<委員質疑・意見> * ○は委員 ・は発表者

- 共同募金委員会の委員構成は、募金活動をしてもらう自治会、諸団体等が構成員であるが、審査やテーマ別の募金を検討するような役割を担おうとするなら、専門性や代表性、信頼性を得るような審査委員会の構成とする必要がある。どのような形が望ましいか議論されていたら教えてほしい。また、歴史ある共同募金をもう少し新しい層、若い層に浸透させるための方向性があつたら教えてほしい。
 - ・ 具体的な共同募金委員会の構成や運営、選考の方法などは検討しているところ。アクションプランをつくっており、その事例を収集している。
- 自治会の力が弱くなり、実際に募集活動する役員たちにインセンティブが働かなくなってきたことで集まらなくなってきた。インセンティブが働くためには、目に見えるところで使われたり、配分にコミットできるようにすることが必要。
- 社協に6割配分されていると報告があつたが、その中身は、社協が中間支援の役割を果たして、一旦受けたものを地域活動の助成財源として配っている部分が非常に大きいので、むしろ社協が持っている中間支援組織としての能力を全国的に高めることが必要。
- 時間がなく労力では参加できないがお金なら参加できるという人たちの、参加のツー

ルの一つとして、募金活動なり地域の中でお金を回す仕組みをどう提示していけるのかというところが非常に大事。

- 募金額を上げるために組織を整備することと募金の増強を図ることは別のメカニズム。インセンティブの点では、当事者募金には大変なインセンティブが働く（テリー・フォックス募金の例）。そのあたりをどう増強を図れるかというのを具体的に教えてもらえるとよい。
 - ・ 募金額の増をどう図るか議論している。当事者の募金ということではドナーチョイス募金という方法、あるいは最近は自動販売機で募金、寄付付募金など新しい募金開発も実施したいと考えている。
- 寄付することもボランティアだという考え方をもっと大事にしていく必要がある。心臓病の移植のために1億円集まるのをみれば寄付する力は持っている、そこにどう働きかけるかが大事。
 - ・ プログラムオフィサーやファンドレーザーについても研究しているところ。人材の養成と運営経費についてももっと広報したいが社会的な認知は厳しい。寄付を活性かする上でも運営経費がある程度認められるようなことが必要。
- 災害への寄付も、災害が起きたときだけでなく復興住宅の生活支援なども使えるようにするなど、もっとソーシャルワーク的なアプローチが必要。
 - ・ 企業との協働で災害後の復興を継続的に支援することも行っているのだからに広めていきたい。
- 募金額が不況の前がピークでそこから下がっている、その原因と、年齢層と寄付の量の関連をきちっと把握した方がよいと思うが、データはあるのか。
- 赤い羽根をつけるのは格好悪いし若い人の感覚が合わない。町内会・自治会は義務で集めてくれるが、それが廃れてくるとそれが減り、若い人の方はうまくいっていない。
 - ・ 年齢層までの分析はないが、若い層へ働きかけは課題として認識している。赤い羽根でなく、リボンではどうかなど検討していきたいと思っている。

■ 施策のレビュー 【生活福祉資金】北海道社会福祉協議会

- 北海道社協が実施主体となり、道内の全市町村社協に貸付相談や受付窓口等の事務を一部委託し民生委員の相談援助への関わりを得て全道的なネットワークのもとに実施。
- 平成18年度の貸付決定状況は、生活福祉資金735件約6億円、離職者支援資金81件約7千万円。平成18年度末の貸付中件数は生活福祉資金で1万2,777件約63億円、離職者支援資金722件約8億円、長期生活支援資金17件約2億円。
- 北海道の特徴は、冬期の資金需要への対応（ストーブ購入や除雪の需要）。
- 北海道単独事業として特別生活資金（5万円限度）があり生活福祉資金と併せて有効に活用して、生活サポートを行っていきたいと考えている。
- 民生委員には住民からの相談、意見書の作成、利用者の生活状況確認への協力を得ている。生活福祉資金では、貸付から償還まで長い人では10年以上の関わりになるので、生活状況の確認など様々な部分で民生委員に関わってもらいながらサポートをしている。
- 広報は、資金パンフレットを北海道社協、市町村社協の窓口に設置するほか、道社協

と道庁のホームページに掲載、北海道庁の広報を利用して利用案内を行っている。

- 生活福祉資金の利用者は低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯が生活困窮等によって臨時的な資金需要に対応できずに、利用に至るもの。具体的には、もともと収入が少なく慢性的な困窮状態にある世帯、世帯の生計を維持する基盤に不安定要素が多い世帯、サービスや制度の利用が対象外で臨時の支出増に対応困難な世帯。生活保護受給世帯で、保護費の支給対象外の需要が発生したために対応できないといった場合など。
- 課題は、①利用者の自立支援の徹底、②貸付ニーズへの対応と適切な債権管理の両立③利用者にとってわかりやすい制度であること。

<委員質疑・意見> * ○は委員 ・は発表者、地域福祉課

- 回収率はどれぐらいか。個人や家庭に貸付るのでは、できなければできないというだけで終るのではないか。どういう自立支援のプログラムを持っているのか。
- グラミン銀行のような共同体でやれるような仕組みをうまく考えた方がいい。でないと、イメージ的にもネガティブな感じがする。日本は少ないものの最低限の社会保障は国がやっており、そちらは別途に考えるべきで、もうちょっとポジティブな貸付があつてよいのではないか。
 - ・ 平成18年度における償還計画額に対する償還済み額の割合は、全体で約64%。一番高いのが修学資金74.6%。離職者支援資金は38.2%。(地域福祉課)
 - ・ 様々なところと連携して相談援助体制をとり、その人の生活総体をみていく視点で今後頑張っていきたい。
- 企業の活動も共同募金もお金を集めるだけでなく、どう使うか、どう評価するかのアウトカムが問題になってきており、ファンドレイザーやソーシャルワーカーなど人に対するお金の出し方(人件費補助)を考える必要がでてきている。アメリカの場合はかなり人件費に使ってよいことになっている。地域をマネジメントする人を育てるような寄付金のあり方を考えなければいけないのではないか。
- 福祉のマネジメントの近代化が非常に遅れている。
- 共同募金は、シンクタンク機能が弱い。社会的な福祉、募金のニーズがどこにあるか、必要なのはどこか、効果がどうであったについて把握し分析し、それを公表する。それをPRのキャッチフレーズの中にきちっと入れる。そういったことがなければ地縁、血縁のないところで色々な人を動かさなければいけない時に力にならない。
- 生活福祉資金は、自立した生活者に戻す。きちっとした納税者、保険をちゃんと納める人に戻すなど、ゴールを明確にして施策のパッケージをつくる取り組みが必要。計画的で近代的な福祉の1つとしてこの生活福祉資金も組み込むようなコーディネート力が必要ではないか。
- 生活福祉資金でDVの生活援助や在住外国人の医療費の問題など考えなければいけない部分がある。お金のやりとりのフロー図はあるがソーシャルワーク的な自立支援のフローが示されていないあたりは課題。

《議事録》

○大橋座長

それでは定刻となりましたので、第6回これからの地域福祉のあり方に関する研究会を始めさせていただきます。地域福祉の既存制度の課題、現状についてずっとレビューをしてまいりましたけれども、今日は最後でございます、地域福祉活動を支える財源について話を進めてまいりたいと思います。次回以降はこれからの地域福祉のあり方そのものについての検討を深めたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

今日は地域福祉活動を支える財源についてということで3人の方にお忙しい中をお越しいただきました。後ほど詳しくご紹介があるかと思いますが、株式会社花王のコーポレートコミュニケーション部門の社会貢献部長の嶋田実名子さんに来ていただきました。ありがとうございます。それからお2人目で、共同募金のレビューということで中央共同募金会の企画広報部長の島村糸子さんに来ていただきました。ありがとうございます。それから同じく既存施策のレビューということで、生活福祉資金の貸付の現状ということで北海道社協の生活支援課長の亀川さんに来ていただきました。ありがとうございました。

それでは事務局から出席状況の確認をお願いします。

○事務局

本日は長谷川委員がご欠席でございます。それから清原委員、榊原委員からは遅れて来るという連絡が入っています。以上です。

○大橋座長

ありがとうございました。金井委員が今日は所用で途中で退席しますので、あらかじめご了承くださいと思います。それでは中村企画官の方から、今日の研究会のねらい等についてご説明いただきたいと思います。座ったままでどうぞよろしくお願いいたします。

○中村企画官

では、まず本日のねらい等についてご説明をさせていただきます。本日は局長及び総務課長、審議官が伺えないかもしれないということにつきまして、まずもってお詫びを申し上げます。

これまでこの研究会におきましては、地域で取り組むべき課題や対象者、取り組みの視点や方法、システムのあり方などについてご議論いただきまして、前回は地域福祉を進めるカギとして住民参加についてご議論をいただいたわけでございます。今回は、前半部分においてまず地域福祉を進めるに当たってやはり重要な要素でございます財源について、特に寄附についてご議論をいただければと存じます。後半部分につきましては、先ほど大橋座長からございましたように共同募金及び生活福祉資金についてレビューをいただければと存じます。

まず前半部分でございますが、資料1の4ページ目をお開きいただきたいと存じます。本日のテーマは「地域福祉活動を支える財源について」でございます。私ども事務局で考えてみました論点としては、まず地域福祉活動を支える財源をどのように確保するか、ど

のようにしたら寄附意識が根づくか、寄附を促すためには共同募金などの既存の仕組みをどのように工夫すればよいのか、という論点を提示させていただきました。

続きまして、資料3に基づきまして地域福祉活動を支える財源についてご報告申し上げたいと思います。まず1ページ目をお開きください。ごくごく大ざっぱに現在の地域福祉活動を支える財源にはどんなものがあるかというのをお示ししております。

まず主な公的財源といたしまして、高齢者福祉分野においては地域支援事業交付金。例えば介護予防のための訪問活動であるとか、あるいは地域の関係機関とのネットワークづくり、あるいはサービスへのつなぎをするというような事業に対する交付金でございます。障害者福祉分野におきましては、地域生活支援事業費、約800億円。障害者サービス利用のための相談であるとか、あるいは視覚障害者、聴覚障害者の方々のためのコミュニケーション支援ですとか、日常生活用具の給付などがここに含まれます。また児童福祉分野におきましては、次世代育成支援対策交付金ということで、育児支援のための例えば家庭訪問ですとか、保育園あるいは幼稚園のお迎え、あるいは預かりというような事業に対する交付金でございます。

右側が主な民間財源でございます、1つは共同募金の配分金。平成17年度実績で約188億円でございます。また助成財団による助成といたしましては、日本の上位20財団の年間助成額平成12年度決算でいきますと、約233億円という数字が出ております。なお、平成17年度決算でいきますと259億円という数字が出ているようでございます。

次に寄附をめぐる現状について簡単にご説明させていただきます。まず4ページ目をお開きください。左上の表をご覧ください。日本の寄附金総額の推計が出ております。7,281億円。参考までにアメリカの数字を並べてございますが、24兆5,174億円という数字が出ております。日本とアメリカを比べますと、まず合計額が大きく異なる。また日本は個人寄附の割合が低いということがここから言えると思います。

右上の数字で見ても、家計調査から見た寄附金の額、個人でございますと、家計ごとに計算してみると、日本は年間2,575円、それに対してアメリカは1,620ドルという数字が出てございます。

5ページ目をお開きください。日本、アメリカ、イギリスのそれぞれ代表的な募金団体の実績等を並べてございます。日本は共同募金会でございますが、これは若干資料が古いものですから1995年度で266億円の募金実績額と出ておりますが、先ほど申し上げましたように直近の数字は217億円でございます。戸別募金が一番割合が高くなっているという状況でございます。アメリカはユナイテッド・ウェイというのが一番代表的な募金団体でございますが、31.7億ドル。直近の数字でいきますと約40億ドルという数字でございます。先ほど対比いたしました日本とアメリカの寄附金総額の差というのが、ここにもやはり反映しておるのかなという状況でございます。

寄附をする1つの理由といたしまして税制上の優遇措置があるわけでございますが、6ページ目に簡単にそれをまとめてございます。日本においてでございますが、国・地方公共団体に対する寄附金、あるいは指定寄附金、これは赤い羽根共同募金を含みます。また特定公益増進法人に対する寄附金、例えば日本赤十字社あるいは社会福祉法人といったところに対する寄附金。また認定NPO法人に対する寄附金も一定の税制上の優遇措置がございます。

こういった制度について現在どのように考えられているかという点につきまして、2ペ

ージ目をお開きいただきたいと存じます。これは平成17年6月に政府税制調査会のワーキンググループが示したものでございます。「新たな非営利法人に関する課税及び寄附金税制についての基本的考え方」という文書でございます。

その中で、近時、我が国経済社会は大きく変容しつつある、少子・高齢化の進展、右肩上がり経済の終焉、社会の多様化の進行といった構造変化が進み、きめ細かな社会ニーズに対応し得る柔軟で厚みのある社会システムを構築することが求められている、これまでになく「民間が担う公共」の領域の役割が重要となっている、という状況でございます。

その主たる担い手が公益的な非営利法人であり、その活動を資金面で支えるのが寄附金である。3ページ目に移りまして、税制面において欧米諸国並みに寄附文化を育てていくためのインフラ整備に積極的に寄与するとの視点が重要となる。かかる視点に立って、寄附金税制についての従来の考え方を抜本的に見直し、より一層その充実を図る方向を目指すべきである。こういうふうに言われてございます。

引き続きまして寄附を促す仕組みについてということで、7ページ以下に沿って1つの考え方の枠組みを示させていただきたいと存じます。これはあくまでも1つの枠組みでございまして、議論の材料にさせていただければという趣旨でございます。

寄附する動機、人はなぜ寄附するのか。人は限られた予算の中で自分の満足度を最大化しようとするという前提を置きます。その一方で、寄附は経済的な対価を得る行為ではないにもかかわらず、寄附が行われているという状況がございまして。

それは一体なぜか。8ページ目をお開きいただきたいと存じます。例えば10のお金を使って15の満足度を得られる商品と5の満足度を得られる商品を比べた場合、人は15の満足度を得られる商品を選択するというのが一般的でございますが、寄附は他者に対し金品を贈る行為であるため、一見直接の満足度が低いものに対してお金を使うかのように思えるが、違うのではないか。寄附を選択する場合、お金の使い道として最大の満足度を得られる使い道として考えているのではないか。そういたしますと、寄附をするという選択をすることは、自分のお金を使って最大の満足度を得られる寄附という商品を買うことではないだろうか。

9ページ目に移りまして、では、どうしたら人は寄附という商品を選択するかというのを考えるべきではないか。また寄附を魅力ある商品として受けとめてもらうためにはどのような方策が考えられるのか。そこで浮かび上がってくる課題といたしまして、長期的には、寄附に価値があるという意識をどのように根づかせることができるか。短期的には、共同募金など既にある寄附の仕組みにどのような工夫を加えることができるのか。

10ページ目をお開きいただきまして、全体の国民の中で寄附意識のある人に対しては、実際に寄附行為に結びついていない場合には寄附に誘導すべく現行制度を工夫するという努力が必要であり、寄附意識がまだないという人に対しては寄附意識そのものを根づかせる取り組みが必要ではないかと考えられます。

11ページ目をお開きください。日本における寄附の現状ですが、キリスト教が文化として根づいているような諸外国、特に米国に比べて、寄附をするという機運が低いと言われる日本においても、共同募金のほかに積極的に行われている寄附がございまして。ここでは3つ掲げてございまして。1つはユニセフの日本分でございますが、168億円。あるいはナショナルトラスト「トトロのふるさと基金」というのが3.3億円。これは宮崎駿監督が映画「となりのトトロ」の構想を練った狭山丘陵を開発から守るため、土地の買い取りの資